

(添付書類)

第41期事業報告 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 全般的概況

第41期 (平成24年度) の連結業績

(単位: 百万円)

	第40期 (平成23年度)	第41期 (平成24年度)	前期比
売上高	126,084	141,010	11.8%
営業利益	10,438	10,210	△2.2%
経常利益	10,613	10,235	△3.6%
当期純利益	4,888	5,887	20.4%

当期の我が国経済は、年度終盤では金融緩和期待などによる円安の進行や景気回復への期待感の高まりから、株式市場が好調に推移するなど明るい兆しも見られましたが、年度を通じては、円高やデフレ基調のもとで個人消費や企業支出の伸び悩み、加えて欧州債務危機や新興国の成長鈍化に伴う外需の不振があるなど、厳しい状況で推移しました。

携帯電話端末販売市場では、全体としてはほぼ前年度並みの水準となりましたが、通信事業者のスマートフォンの品揃え充実や、積極的な販売促進施策などにより、スマートフォンの販売は拡大しました。

このような事業環境のもと、当社グループ (当社及び連結子会社) は、店舗におけるお客さまへのサービスの品質向上に努めるとともに、スマートフォン需要の拡大に積極的に対応しました。また、昨年10月に南国テレホン (株) を子会社化するなど、販売チャネルの強化拡大を実施しました。一方、携帯電話の故障時に、修理を依頼せずスマートフォンへ買い替えるお客さまが増え、保守サービス需要が減少するなか、経営効率の改善に取り組みました。

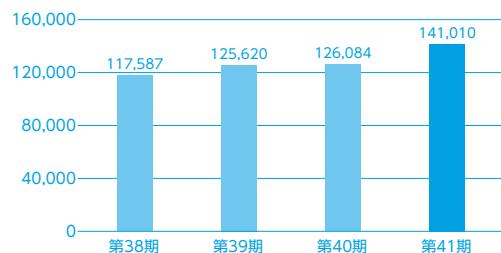
この結果、保守サービス需要が減少したものの、販売台数が175万台と前期に比べ6%増加したことなどにより、

当期の売上高は1,410億10百万円（前期比 11.8%増）となりました。利益面では、スマートフォン販売の増加や、原価低減の取り組みなど経営効率の改善に努めたものの、端末保守サービス需要の減少、法人向け端末需要が低迷したことなどにより、営業利益は102億10百万円（前期比 2.2%減）、経常利益は102億35百万円（同 3.6%減）となりました。当期純利益については、前期に比べ特別損失や法人税等が減少したことにより、58億87百万円（前期比 20.4%増）となりました。

■財務ハイライト

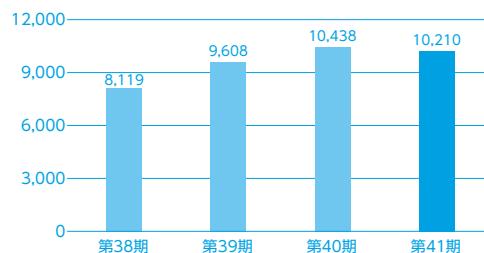
● 売上高の推移

（単位：百万円）



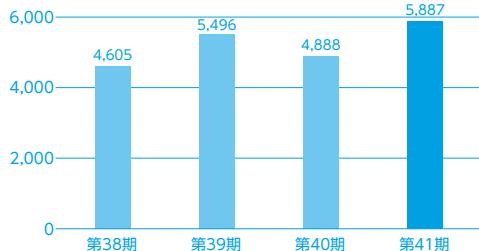
● 営業利益の推移

（単位：百万円）



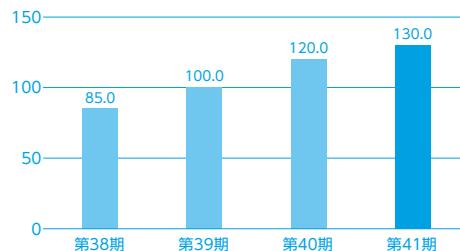
● 当期純利益の推移

（単位：百万円）



● 1株当たり配当金の推移

（単位：円）



※第39期からは連結業績で記載しております。

②セグメント別概況

当期より報告セグメントを「モバイルセールス事業」と「モバイルソリューション事業」に変更しております。前期まで「モバイルセールス事業」に含めておりました法人向け販売事業と「モバイルサービス事業」に含めておりました保守サービス事業・基地局整備関連事業を統合し、「モバイルソリューション事業」としております。

なお、前期のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

ア) モバイルセールス事業

第41期（平成24年度）の連結業績

（単位：百万円）

	第40期 (平成23年度)	第41期 (平成24年度)	前期比
売上高	90,015	113,235	25.8%
営業利益	3,827	5,228	36.6%

当期においては、LTE（Long Term Evolution）など高速大容量通信の進展に加え、スマートフォンにおいて、大容量バッテリー、大画面、高速処理などの特長を持った商品のラインアップが拡充されました。最大の商戦期である第4四半期においては、昨年3月の急激な需要増に比べて伸びを欠いたものの、当期のスマートフォンの販売比率は約7割まで上昇し、タブレット端末、データ通信専用端末などの需要も伸張したことから、販売市場では活況を呈しました。

このような状況のもと当社グループは、南国テレホン㈱の子会社化によりお客さまとの接点を増やすとともに、ショップの新規出店及び移転改装を行い、販売チャネルを強化しました。また、独自に開発したスマートフォン・コンシェルジュ・サービス（注）端末の各ショップへの配置や、携帯電話端末の周辺商材の販売、当社がおすすめするアプリのご紹介などによりお客さま満足度の向上に努め、スマートフォンなどの高機能端末の拡販を図りました。

この結果、売上高は、仕入単価の上昇に伴う売価の増加や販売台数の増加により、1,132億35百万円（前期比25.8%増）となりました。営業利益については、販売台数の増加や個々のショップにおける損益改善努力などの経営改善により、52億28百万円（前期比36.6%増）となりました。

（注）スマートフォン・コンシェルジュ・サービス…スマートフォン初期設定サポート

(イ) モバイルソリューション事業

第41期（平成24年度）の連結業績

（単位：百万円）

	第40期 (平成23年度)	第41期 (平成24年度)	前期比
売上高	36,069	27,775	△23.0%
営業利益	6,611	4,982	△24.6%

当期においては、携帯電話端末の買い替えに伴い保守サービス需要が減少したことに加えて、法人向け端末需要が低迷しました。

この結果、売上高は277億75百万円（前期比 23.0%減）となりました。営業利益については、修理技術向上による原価低減、拠点統合等による固定費削減などの経営効率の改善や海外製端末の保守サービス増加に努めたものの、49億82百万円（前期比 24.6%減）となりました。

■（2）設備投資の状況

当期において、モバイルセールス事業における店舗の移転・改装、経営効率化を目的とした情報システム投資など、6億44百万円の設備投資を行いました。

■（3）資金調達の状況

当期において資金調達は行っておりません。

■（4）対処すべき課題

我が国の移動通信市場は、世界でも最先端の技術を次々に導入することにより拡大し、インターネットに象徴される情報通信社会の発展を先導してまいりました。今後は、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）活用が進み、LTE、Wi-Fi（Wireless Fidelity）などの高速ネットワークや、新しいサービスがさらに拡大することが期待されます。

当社は今後も、お客さまのライフスタイルに合わせたモバイルインターネット活用のご提案など、モバイルライ

フをより快適なものにしていただくようにお客さまサポートのあり方を進化させ、お客さまとの接点となるセールスプラットフォームの拡大を図るとともに、既存周辺商材の強化や新しい商材・サービスの開拓に取り組み、収益の最大化を図ります。また、端末保守については、既存事業で培った当社の強みである高い修理品質などを活かすことで、端末保守に関わるさまざまな事業への展開を図ります。

当社は次世代の移動通信サービスにも迅速な対応ができる体制を日々強化するとともに、より一層の成長を目指し、事業の発展、業績の向上と企業価値の向上に努めてまいります。

■ (5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第38期 (平成21年度)	第39期 (平成22年度)	第40期 (平成23年度)	第41期 (平成24年度) (当 期)
売 上 高	(百万円)	—	125,620	126,084	141,010
経 常 利 益	(百万円)	—	9,816	10,613	10,235
当 期 純 利 益	(百万円)	—	5,496	4,888	5,887
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)	—	378.28	336.45	405.17
総 資 産	(百万円)	67,233	70,984	77,676	79,459
純 資 産	(百万円)	34,818	38,732	42,590	46,763

(注) 1. 第38期においては、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末としていることから連結損益計算書を作成しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第38期 (平成21年度)	第39期 (平成22年度)	第40期 (平成23年度)	第41期 (平成24年度) (当 期)
売 上 高	(百万円)	117,587	120,844	122,015	136,870
経 常 利 益	(百万円)	8,224	9,751	10,562	10,168
当 期 純 利 益	(百万円)	4,605	5,602	5,101	6,105
1株当たり当期純利益	(円)	316.93	385.59	351.12	420.16
総 資 産	(百万円)	65,642	71,349	78,690	81,512
純 資 産	(百万円)	34,818	38,839	42,909	47,299

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

■(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は、日本電気㈱であり、同社は当社の株式を7,410千株（議決権比率51.00%）保有しております。なお、当社は同社へ移動通信関係のシステム、機器、サービスなどを提供しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
マツハヤ・コーポレーション㈱	10	100	携帯電話の販売
南国テレホン㈱	3	100	携帯電話の販売

(注) 平成24年10月1日付で南国テレホン㈱の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

■(7) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

当社グループは、移動通信全般に係る事業活動を行っており、その内容を大別すると、①携帯電話及び関連商品の販売などを行うモバイルセールス事業、②基地局設置工事・現地調整サービスの提供、移動通信端末・装置の保守サービスの提供、法人向けの携帯電話販売やソリューションの提供などを行うモバイルソリューション事業の二つとなります。

各事業の主要製品・サービスの概要は、次のとおりであります。

部 門	主要製品・サービス	売上高構成比(%)
モバイルセールス事業	携帯電話及び関連商品の販売、修理の受け付けや利用代金の収納などの加入者維持に係る業務	80.3
モバイルソリューション事業	移動通信基地局に係るシステムエンジニアリング（エリア調査／設計・最適化、設置工事・試験及び保守など）、移動通信端末の故障診断、修理及び保守部品販売の保守サービス、法人向けの携帯電話販売やソリューションの提供に係る事業	19.7

■ (8) 主要な営業所（平成25年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 千 代 田 区
北 海 道 支 店	北 海 道 札 幌 市
東 北 支 店	宮 城 県 仙 台 市
首 都 圏 支 店	東 京 都 千 代 田 区
中 部 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市
北 陸 支 店	石 川 県 金 沢 市
関 西 支 店	大 阪 府 大 阪 市
中 国 支 店	広 島 県 広 島 市
四 国 支 店	香 川 県 高 松 市
九 州 支 店	福 岡 県 福 岡 市

②当社の主要な店舗

地 区	主 要 な 店 舗
北海道地区	北海道 南大通店、篠路店、あいの里店
東北地区	岩手県 盛岡本宮店、盛岡北店、一関店
	宮城県 仙台広瀬通り店
	福島県 福島野田店、郡山うねめ通り店
関東・甲信越地区	茨城県 石岡店
	千葉県 松戸店、新松戸店、松戸五香店、新八柱店
	埼玉県 大宮店、さいたま新都心店、東大宮店、新都心けやきひろば店、熊谷店、羽生店、本庄店、深谷店
	東京都 西日暮里店、八重洲店、アキバ店、池袋西口店、池袋北口店、茗荷谷店、田町店、蒲田店、蒲田東急プラザ店、雑色駅前店、池上駅前店、二子玉川店、用賀店、国分寺店、武蔵小金井店、福生店、あきる野店、青梅河辺店、町田店、南町田グランベリーモール店、成瀬駅前店、鶴川駅前店、目黒駅前店、中野サンモール店、恵比寿店、亀戸店
	神奈川県 新横浜駅前店、ららぽーと横浜店、二俣川店、鶴ヶ峰店、藤沢店、大船店、大船駅笠間口店、鎌倉店、テラスモール湘南店、藤沢駅南口店、平塚店、平塚田村店、日吉店
	山梨県 一宮イツモア店、東山梨店、塩山店
	長野県 松本インター渚店、松本桐店、松本並柳店
中部地区	静岡県 焼津南店、沼津八間通り店、掛川大池店
	愛知県 緑店、千代田橋店、岩塚店、豊田西店、岡崎緑丘店、瀬戸店、江南高屋店
	三重県 ミルキー大台店
北陸地区	石川県 アピタタウン金沢ベイ店
	富山県 富山山室店
関西地区	京都府 京都駅前店
	大阪府 茨木店、池田店、天王寺店、和泉府中店、鶴見安田店、ディアモール店
	兵庫県 西宮店、甲南店、岡本店、伊丹昆陽店

地 区		主 要 な 店 舗
中 国 地 区	岡 山 県	岡山南店、津山インター店
	鳥 取 県	鳥取湖山店
	広 島 県	広島駅アッセ店、シャレオ店
	山 口 県	岩国中央店
四 国 地 区	香 川 県	太田店
	愛 媛 県	松山北藤原店
	徳 島 県	ゆめタウン徳島店
	高 知 県	はりまや橋店
九 州 ・ 沖 縄 地 区	福 岡 県	天神南店、伊都店、久留米くしはら店、小倉魚町店
	大 分 県	へつぎ店
	宮 崎 県	都城東店、高城観音店
	鹿 児 島 県	鹿屋バイパス店
	沖 縄 県	小禄店、豊見城店、おもろまち店、北谷国体道路店

③主要な子会社の営業所

会 社 名	所 在 地
マ ッ ハ ヤ ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン (株)	長 崎 県 長 崎 市
南 国 テ レ ホ ン (株)	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市

(注) 平成24年10月1日付で南国テレホン(株)の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

■ (9) 使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数 (名)	前期末比増減 (名)
モバイルセールス事業	784	146増
モバイルソリューション事業	424	6増
全社 (共通)	159	12減
合計	1,367	140増

- (注) 1. 当期より報告セグメントを「モバイルセールス事業」と「モバイルソリューション事業」に変更しております。セグメント別使用人数の前期末比増減は、変更後のセグメントの区分に置き換えた人数と対比して作成しております。
2. 使用人数が前期と比べて140名増加したのは、主に平成24年10月1日付で南国テレホン(株)を連結子会社化したことによるものであります。
3. 使用人数には臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,103名	37名増	41.7歳	16.2年

- (注) 1. 使用人数には受入出向者 (25名) を含み、当社からの出向者 (17名) を含んでおりません。
2. 使用人数には臨時従業員2,278名 (うち派遣社員835名) を含んでおりません。

■ (10) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

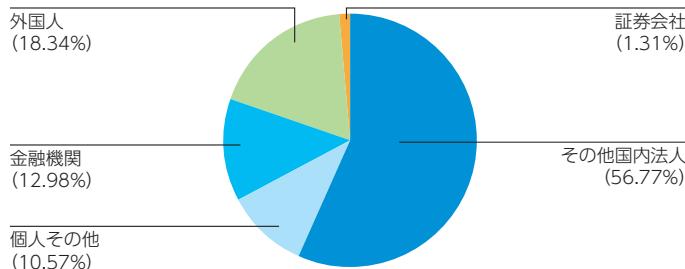
■ (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年4月1日を効力発生日として、移動通信基地局に関するエリア調査/設計・最適化、設置工事・試験及び保守等のシステムエンジニアリング事業をNECネットエスアイ(株)に承継させる簡易吸収分割を行いました。

2. 株式の状況 (平成25年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 **48,000,000株**
- (2) 発行済株式の総数 **14,529,400株**
- (3) 株主数 **4,560名**

● 所有者別株式数分布状況



■ (4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本電気株式会社	7,410	51.00
株式会社光通信	765	5.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	750	5.16
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	464	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	419	2.88
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	300	2.06
NECモバイリング従業員持株会	185	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	160	1.10
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー (ケイマン) リミテッド	143	0.98
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニパス アカウント	116	0.80

(注) 1. 株式数は、いずれも千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資比率は、自己株式 (143株) を控除して計算しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	山崎耕司	社長
取締役	長島優	執行役員常務 モバイルセールス事業本部関係担当 マツハヤ・コーポレーション(株)関係担当 南国テレホン(株)代表取締役会長
取締役	小島和人	執行役員常務 モバイルソリューション事業本部関係担当 上海慕百霖通信有限公司董事長
取締役	庭野修次	執行役員常務 経理部関係担当 IT推進部関係担当 資材調達部関係担当
取締役	中井真人	執行役員 モバイルソリューション事業本部のうち法人ソリューション事業部関係担当
取締役	佐藤慶太	(株)ドリームズ・カム・トゥルー代表取締役
取締役	松倉肇	日本電気(株)経営企画本部長
取締役	渡邊穰	住友大阪セメント(株)相談役
取締役	木下肇	日本電気(株)法務部長
常勤監査役	田中哲男	
常勤監査役	京極政好	
監査役	橋本副孝	弁護士
監査役	川上耕毅	日本電気(株)パーソナルソリューション企画本部長 NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役佐藤慶太、松倉肇、渡邊穰及び木下肇の各氏は、社外取締役です。
 2. 監査役京極政好、橋本副孝及び川上耕毅の各氏は、社外監査役です。
 3. 監査役京極政好氏は、日本電気(株)及びその子会社において長年経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 当社は、佐藤慶太、渡邊穰及び橋本副孝の各氏を、東京証券取引所が定める独立役員として届け出しています。

5. 平成25年4月1日付で次のとおり異動がありました。

会社における地位	氏 名	異動後の担当等
取締役	中 井 真 人	執行役員 モバイルソリューション事業本部のうち事業企画部及び法人ソリューション事業部関係担当
取締役	木 下 肇	日本電気(株)執行役員兼内部統制推進部長
監査役	川 上 耕 毅	日本電気(株)経営企画本部主席事業主幹 NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)社外監査役

6. 当期中に退任した取締役及び監査役は次のとおりです。

氏 名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任事由）
安 藤 賢 一	取締役	平成24年6月19日（任期満了）
福 田 和 樹	常勤監査役	平成24年6月19日（辞 任）
佐 藤 益 次 郎	常勤監査役	平成24年6月19日（任期満了）

（2）当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取 締 役 （うち社外取締役）	10 (4)	115 (11)
監 査 役 （うち社外監査役）	6 (4)	39 (23)
合 計	16	154

- (注) 1. 上記には、平成24年6月19日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月18日開催の第38期定時株主総会において、一事業年度150百万円以内と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、同株主総会において一事業年度50百万円以内と決議されております。

■ (3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社の関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	佐藤 慶太	(株)ドリームズ・カム・トゥルー	代表取締役	重要な取引関係はありません。
	松倉 肇	日本電気(株)	経営企画本部長	当社の親会社であり、当社との間で、移動通信関係のシステム、機器、サービスに関する取引を行っております。
	渡邊 穰	住友大阪セメント(株)	相談役	重要な取引関係はありません。
	木下 肇	日本電気(株)	法務部長	当社の親会社であり、当社との間で、移動通信関係のシステム、機器、サービスに関する取引を行っております。
社外監査役	川上 耕毅	日本電気(株)	パーソナルソリューション企画本部長	当社の親会社であり、当社との間で、移動通信関係のシステム、機器、サービスに関する取引を行っております。
		NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)	社外監査役	当社の親会社の子会社であり、当社との間で、移動通信機器の保守受託取引を行っております。

② 社外役員の当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	佐 藤 慶 太	当期開催の取締役会15回のうち13回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と知識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
	松 倉 肇	当期開催の取締役会15回のうち13回に出席し、主に経営企画業務に関する豊富な経験と知識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
	渡 邊 穰	平成24年6月の就任後に開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と知識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
	木 下 肇	平成24年6月の就任後に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、主に法務・コンプライアンスに関する豊富な経験と知識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
社外監査役	京 極 政 好	平成24年6月の就任後に開催された取締役会13回及び監査役会5回のすべてに出席し、主に財務・会計に関する豊富な経験と知識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
	橋 本 副 孝	当期開催の取締役会15回のうち14回に、また監査役会6回のすべてに出席し、法律の専門家としての豊富な経験と知識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
	川 上 耕 毅	当期開催の取締役会15回のうち13回に、また監査役会6回のすべてに出席し、主に事業企画業務に関する豊富な経験と知識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額を限度としております。

4. 会計監査人の状況

■ (1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

■ (2) 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
①当期に係る会計監査人の報酬等の額	64
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

■ (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会と綿密な連携をとり、会計監査人の法令遵守状況、独立性、審査体制、職務執行状況、継続監査年数及び当社が属する企業集団の方針等を全般的に勘案して、再任もしくは不再任又は解任の決定を行う方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりであります。

■（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、「NECモバイリング行動規範」を当社の取締役及び従業員に周知徹底し、法令、定款その他の社内規程及び企業倫理の遵守と定着を図る。
- ②当社は、コンプライアンス委員会を設置し、法令、社内規程及び企業倫理の遵守（以下「コンプライアンス」という）に関する基本方針を立案し、コンプライアンス体制を推進する。
- ③当社は、総務人事部及び社内外に窓口を設けた内部通報制度「NECモバイリングヘルプライン」を設置してコンプライアンス体制を推進するとともに、監査部等による定期的な内部監査活動を通じて、コンプライアンス体制の見直しを行う。
- ④当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、全社を挙げて毅然とした態度で臨むものとする。
- ⑤当社は、贈収賄その他の不正な利益を得るための利益供与等を行わないことはもちろんのこと、当社のために営業活動を行う者に対しても行わないよう指導、監督する。

■（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、取締役の職務の執行に係る重要な意思決定や報告に係る文書の作成、保存期間及び廃棄に関して、法令に定めがあるものは法令に従い適正に管理するとともに、法令に定めのないものについては、管理部門、管理方法、保管期間及び廃棄方法等を定めた文書管理規程等に基づき管理する。
- ②当社は、情報セキュリティ方針に掲げた理念を実現するため、情報セキュリティ基本規程に基づき、情報セキュリティ体制を確立する。情報セキュリティに関する重要な事項については、情報セキュリティ委員会で審議し、情報セキュリティレベルの維持向上を図る。

- ③当社は、個人情報保護方針及び個人情報保護規程等により確立した個人情報保護体制により個人情報を適切に管理する。
- ④当社は、企業秘密管理規程に基づき、企業秘密を適切に管理する。

■（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、リスク管理基本規程に基づき、全社のリスク管理の基本方針及びリスク管理体制を定めて、ガイドライン、研修及び定期的な監査等を通じてリスク管理を行い、その管理状況について担当執行役員から定期的に取り締役会で報告する。
- ②経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士などの外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析及び対策を検討する。
- ③コンプライアンス委員会は、リスク管理体制の構築等リスク管理に関する重要な事項について審議を行う。
- ④総務人事部は、全社のリスク管理体制の最適化及び効率化を図るため必要な支援を行う。
- ⑤リスク管理の観点から特に重要な案件については、経営執行会議等で十分な審議を行ったうえで、取締役会に付議する。
- ⑥会社に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、経営危機対応規程に従い直ちに対策本部を設置し、情報の収集及び対応策の検討等を行う。

■（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度を導入し、取締役会において執行役員の権限と義務を定めて、意思決定のプロセスを簡素化し迅速な意思決定を行う。
- ②当社は、承認・起案処理規程に基づき従業員の職務の執行についての行使基準を定め、重要な職務執行については、執行役員で構成する経営執行会議による審議を経て、取締役会において意思決定を行う。なお、取締役会は毎月1回定期的に開催し、必要に応じて臨時に開催する。

■ (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社に対して、取締役等を派遣するとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社の重要な業務執行については当社の取締役会への付議等を行う。当社の関係部門は、子会社に対し、コンプライアンス体制の整備を指導・支援する。
- ② 監査部は、業務の適正性について子会社の監査を行う。
- ③ 当社は、親会社及びそのグループ会社との間において、法令、会計原則その他の社会規範に照らし適切な取引を行う。
- ④ 当社は、親会社と連携し、コンプライアンス体制の整備・推進をはかる。
- ⑤ 当社は、当社及び当社の子会社の財務報告の信頼性及び親会社の連結財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築する。また、財務報告に係る内部統制システムの質的な向上をはかるため、評価、維持、改善等を継続的に行う。

■ (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の求めがあった場合には、監査役会及び監査役の業務を補助すべき従業員を任命する。

■ (7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役及び監査役会を補助する従業員の監査役補助業務は、監査役の指揮命令で行う。また、当該従業員の任命、解任、人事考課等については、事前に監査役の意見を求め、必要によっては、監査役は変更を申し入れることができる。

■ (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、会社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項の決定又は発生について、速やかに監査役に報告する。
- ② 取締役及び従業員は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかにその報告を行う。
- ③ 監査部は、内部監査の結果を定期的に監査役に報告する。

- ④ 総務人事部は、内部通報制度の運用状況について監査役に報告するとともに、「NECモバイリング行動規範」に違反する事実があると認めた場合は、直ちに報告する。

■ (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、経営執行会議、コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席し意見を陳述することができる。
- ② 監査役は、重要な会議の議事録、稟議書その他の業務執行に関する書類を閲覧及び調査することができる。
- ③ 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行う。
- ④ 監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを起用することができる。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

■ (1) 基本方針

当社は、経営基盤の確立と事業拡大のための内部留保の充実とともに、株主尊重・重視を重要事項と位置づけ、配当性向30%の水準を視野に入れ、安定配当を実施していく方針です。

■ (2) 剰余金の配当の状況

当期の期末配当金につきましては、1株につき65円とさせていただきました。すでに実施済みの中間配当金1株当たり65円とあわせまして、年間配当金は1株当たり130円となり、前期に比べ10円増加いたしました。

以 上

第41期連結計算書類 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	67,790	流 動 負 債	27,741
現金及び預金	9,911	支払手形及び買掛金	12,011
受取手形及び売掛金	16,322	未払法人税等	1,760
有価証券	10,997	未払費用	11,860
商品及び製品	5,544	その他の	2,110
仕掛品	1,126	固 定 負 債	4,955
原材料及び貯蔵品	368	退職給付引当金	4,192
繰延税金資産	1,599	その他の	763
未収入金	12,389	負 債 合 計	32,696
関係会社預け金	9,000	純 資 産 の 部	
その他の他	538	株 主 資 本	46,763
貸倒引当金	△4	資 本 金	2,371
固 定 資 産	11,669	資 本 剰 余 金	2,707
有 形 固 定 資 産	3,250	利 益 剰 余 金	41,685
建物及び構築物	2,202	自 己 株 式	△0
機械装置及び運搬具	10	その他の包括利益累計額	△0
工具、器具及び備品	457	その他有価証券評価差額金	△0
土地	422	純 資 産 合 計	46,763
リース資産	153	負 債 及 び 純 資 産 合 計	79,459
建設仮勘定	6		
無 形 固 定 資 産	2,863		
のれん	2,526		
その他の	337		
投 資 そ の 他 の 資 産	5,556		
投資有価証券	404		
繰延税金資産	1,490		
その他の他	3,702		
貸倒引当金	△40		
資 産 合 計	79,459		

株主の皆様へ

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会
参考書類

トピックス

連結損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	141,010
売上原価	119,900
売上総利益	21,110
販売費及び一般管理費	10,900
営業利益	10,210
営業外収益	198
受取利息	48
受取配当金	77
受取家賃	42
その他の	31
営業外費用	173
支払利息	4
賃借費用	23
固定資産除却損	125
その他の	21
経常利益	10,235
特別利益	9
投資有価証券売却益	9
特別損失	271
投資有価証券評価損	178
減損損失	59
その他の	34
税金等調整前当期純利益	9,973
法人税、住民税及び事業税	3,958
法人税等調整額	128
少数株主損益調整前当期純利益	5,887
当期純利益	5,887

株主の皆さまへ

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会
参考書類

トピックス

連結株主資本等変動計算書（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,371	2,707	37,614	△0	42,692
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△1,816	－	△1,816
当期純利益	－	－	5,887	－	5,887
自己株式の取得	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	4,071	△0	4,071
当期末残高	2,371	2,707	41,685	△0	46,763

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△102	△102	42,590
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△1,816
当期純利益	－	－	5,887
自己株式の取得	－	－	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	102	102	102
当期変動額合計	102	102	4,173
当期末残高	△0	△0	46,763

株主の皆様へ

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会
参考書類

トピックス

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………3社
- ・連結子会社の名称……………マツハヤ・コーポレーション株式会社
松早商事株式会社
南国テレホン株式会社

南国テレホン株式会社が平成24年10月1日付の株式取得により子会社となったため、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成24年11月30日としております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ホンダ松早は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称……………上海慕百霖通信有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由

上海慕百霖通信有限公司は、当該子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称……………上海慕百霖通信有限公司
- ・持分法を適用しない理由

上海慕百霖通信有限公司は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。

南国テレホン株式会社は、決算日を11月30日から3月31日へ変更しております。これにより、当該会社の当事業年度の月数は4ヶ月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、製品、半製品、原材料……………先入先出法による原価法

仕掛品……………個別法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げしております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く) ……定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～42年
機械装置及び運搬具	2～9年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

(リース資産を除く) ……定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間又は10年間で均等償却しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額 2,768百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,529,400	—	—	14,529,400

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	70	73	—	143

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月25日 取締役会	普通株式	872	60.00	平成24年3月31日	平成24年6月1日
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	944	65.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	944	65.00	平成25年3月31日	平成25年6月3日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、有価証券はコマーシャル・ペーパーであり、投資有価証券は株式であります。投資有価証券に含まれる上場株式は四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	9,911	9,911	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,322	16,322	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	10,997	10,997	—
(4) 未収入金	12,389	12,389	—
(5) 関係会社預け金	9,000	9,000	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	396	396	—
(7) 支払手形及び買掛金	(12,011)	(12,011)	—
(8) 未払法人税等	(1,760)	(1,760)	—
(9) 未払費用	(11,860)	(11,860)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券、(4) 未収入金、(5) 関係会社預け金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
なお、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、「(6) 投資有価証券」に含めておりません。
- (7) 支払手形及び買掛金、(8) 未払法人税等、(9) 未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

【賃貸等不動産に関する注記】

- 賃貸等不動産の状況に関する事項
重要性に乏しいため、注記を省略しております。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項
重要性に乏しいため、注記を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,218.55円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 405.17円 |

【重要な後発事象に関する注記】

共通支配下の取引等

当社は、NECネットエスアイ株式会社との間で締結したシステムエンジニアリング事業に係る吸収分割契約に基づき、平成25年4月1日付で当該事業を分割いたしました。

- 取引の概要
 - 対象となった事業の名称及びその事業の内容
事業の名称 当社のシステムエンジニアリング事業
事業の内容 移動通信基地局に関するエリア調査／設計・最適化、設置工事・試験及び保守等
 - 企業結合日
平成25年4月1日
 - 企業結合の法的形式
当社を分割会社として、NECネットエスアイ株式会社を承継会社とする吸収分割
 - 結合後の企業の名称
名称の変更はありません。
 - その他取引の概要に関する事項
当社は、自社の資源でシステムエンジニアリング事業を拡大するよりは、上流工程のエンジニアリングに関する強みを生かして相互に補完できるNECネットエスアイ株式会社に分割することで同事業の効率化を図るとともに、携帯電話の販売及び修理事業に経営資源を集中することで中期的な事業収益向上を図ることができると判断したためです。
- 実施する会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理する見込みであります。

【その他の注記】

(未適用の会計基準等に関する注記)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しについては、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。その他、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法並びに開示の拡充等の見直しについては、平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の年度末にかかる連結計算書類から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結計算書類作成時において連結計算書類に与える影響は、現在評価中であります。

(企業結合等関係に関する注記)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 南国テレホン株式会社

事業の内容 携帯電話販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの携帯電話販売事業におけるシェアを拡大し、企業価値の向上を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成24年10月1日(株式取得日)

平成24年11月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が南国テレホン株式会社の全株式を取得し連結子会社化したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年12月1日から平成25年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	南国テレホン株式会社の株式	3,000百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	24百万円
取得原価		3,024百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん
1,641百万円
- (2) 発生原因
主として南国テレホン株式会社の超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,088百万円
固定資産	580百万円
資産合計	1,668百万円
流動負債	284百万円
固定負債	1百万円
負債合計	285百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

連結損益計算書に及ぼす影響の概算額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
主に店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間については開店時から10年と見積もり、割引率は0.678%~1.360%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|--------|
| 期首残高 | 305百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 38百万円 |
| 時の経過による調整額 | 3百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △59百万円 |
| 期末残高 | 287百万円 |

第41期計算書類 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	65,708	流 動 負 債	29,579
現金及び預金	8,296	支払手形	19
有価証券	17,054	掛金	11,803
商品及び製品	10,997	未払金	52
材料及び貯蔵品	4,688	未払費用	797
材料及び貯蔵品	1,126	未払法人税等	12,806
延払税金	366	未払法人税	1,690
税金	286	前受金	278
収入金	1,378	前受金	724
入金	12,360	関係会社預り金	1,400
関係会社預り金	9,000	関係会社預り金	10
倒引当金	160	固 定 負 債	4,634
△3	△3	リース負債	112
固 定 資 産	15,804	退職給付引当金	4,005
建物	2,087	退職給付負債	277
構築物	1,330	その他負債	240
機械及び装置	125	負 債 合 計	34,213
器具及び備品	8	純 資 産 の 部	
土地	380	株 主 資 本	47,299
建物	91	資本金	2,371
一設	147	資本剰余金	2,707
ス仮	6	資本準備金	2,707
資勘	6	利益剰余金	42,221
定資	378	利益準備金	21
産	45	その他利益剰余金	42,200
ん	319	別途積立金	35,151
ア	14	繰越利益剰余金	7,049
他	14	自 己 株 式	△0
証券	13,339	評価・換算差額等	△0
株式	395	その他有価証券評価差額金	△0
出資	8,304	純 資 産 合 計	47,299
金	164	負 債 及 び 純 資 産 合 計	81,512
債	18		
権	28		
用	44		
産	1,488		
金	2,431		
他	494		
金	△27		
資 産 合 計	81,512		

株主の皆様へ

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会
参考書類

トピックス

損益計算書（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上高	136,870
売上原価	118,516
売上総利益	18,354
販売費及び一般管理費	8,416
営業利益	9,938
営業外収益	374
受取利息	47
受取配当金	309
その他	18
営業外費用	144
支払利息	5
固定資産除却損	122
その他	17
経常利益	10,168
特別利益	9
投資有価証券売却益	9
特別損失	250
投資有価証券評価損	178
減損損	59
賃貸借契約解約損	13
税引前当期純利益	9,927
法人税、住民税及び事業税	3,830
法人税等調整額	△8
当期純利益	6,105

株主の皆様へ

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会
参考書類

トピックス

株主資本等変動計算書（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,371	2,707	21	31,938	5,974	37,933
当期変動額						
別途積立金の積立	－	－	－	3,213	△3,213	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△1,816	△1,816
当期純利益	－	－	－	－	6,105	6,105
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	3,213	1,075	4,288
当期末残高	2,371	2,707	21	35,151	7,049	42,221

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△0	43,011	△102	42,909
当期変動額				
別途積立金の積立	－	－	－	－
剰余金の配当	－	△1,816	－	△1,816
当期純利益	－	6,105	－	6,105
自己株式の取得	△0	△0	－	△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	－	－	102	102
当期変動額合計	△0	4,288	102	4,390
当期末残高	△0	47,299	△0	47,299

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - (3) たな卸資産
商品、製品、半製品、原材料……………先入先出法による原価法
仕 掛 品……………個別法による原価法
なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
(リース資産を除く) ……定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3～18年
構築物	8～19年
機械及び装置	9年
工具、器具及び備品	2～20年
 - 無形固定資産
(リース資産を除く) ……定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。
 - リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - 貸 倒 引 当 金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 退職給付引当金……………従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。
4. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【表示方法の変更に関する注記】

貸借対照表

前事業年度において、独立掲記していた「前払年金費用」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

- | | | |
|-------------------|----|-----------|
| 1. 関係会社に対する金銭債権 | 短期 | 10,443百万円 |
| 関係会社に対する金銭債務 | 短期 | 2,885百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 1,997百万円 |
3. 「関係会社預け金」は手元資金のリスク分散及び日本電気株式会社グループの資金効率向上を図るための資金集中システムの期末残高であります。

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
売上高	7,173百万円
仕入高	88百万円
その他の営業取引	7,744百万円
営業取引以外の取引	96百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	70	73	—	143

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,277百万円
未払賞与	647百万円
たな卸資産評価損	283百万円
未払事業税	149百万円
資産除去債務	104百万円
投資有価証券評価損	68百万円
固定資産評価損	65百万円
その他	313百万円
繰延税金資産計	2,906百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	△40百万円
繰延税金負債計	△40百万円
繰延税金資産の純額	2,866百万円

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

- リースにより使用する重要な固定資産
固定資産に計上したもののほか、ファイナンス・リース契約により使用している固定資産として、測定器等があります。
- 支払リース料
16百万円

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気(株)	被所有 直接 51.00%	資金の預入れ等	資金の預入れ 受取利息	0 34	関係会社 預け金	9,000

2. 子会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	マツハヤ・コー ポレーション(株)	所有 直接 100%	移動通信機器の卸売 等	移動通信機器の卸売	4,174	売掛金	584
				販売報奨金の支払い	6,075	未払費用	950
				資金の預り 支払利息	300 1	関係会社 預り金	1,200
子会社	南国テレホン(株)	所有 直接 100%	移動通信機器の卸売 等	移動通信機器の卸売	886	売掛金	213
				販売報奨金の支払い	967	未払費用	387
				資金の預り	200	関係会社 預り金	200

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の 子会社	NECカシオモバ イルコミュニ ケーションズ(株)	なし	移動通信機器の保守 の受託等	移動通信機器の保守 の受託	14,546	売掛金	2,233
				保守用部品等の仕入	2,872	買掛金	0
親会社 の 子会社	NECファシリ ティーズ(株)	なし	建物の賃借等	建物の賃借 敷金の返還	2,366 28	敷金及び 保証金	656

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- 2) 取引条件ないし取引条件の決定方針
 - ① 移動通信機器の保守の受託等については、案件毎に見積書を提出し、それに基づき交渉を行い契約額を決定しており、一般の取引条件と同様であります。
 - ② 移動通信機器の卸売等については、市場価格に基づき取引を行っております。
 - ③ 販売報奨金の支払いについては、他のパートナー代理店と同様に取引条件を決定し、支払いを行っております。
 - ④ 保守用部品等の仕入については、見積書を取得し価格交渉を行い、仕入価格を決定しております。
 - ⑤ 建物の賃借に関しては、市場価格に基づき決定しております。
 - ⑥ 資金の預入れに関しては、市場金利を勘案した利率を適用しております。
 - ⑦ 資金の預りに関しては、市場金利を勘案した利率を適用しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,255.41円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 420.16円 |

【重要な後発事象に関する注記】

共通支配下の取引等

当社は、NECネットワークスアイ株式会社との間で締結したシステムエンジニアリング事業に係る吸収分割契約に基づき、平成25年4月1日付けで当該事業を分割いたしました。

詳細は「連結注記表【重要な後発事象に関する注記】」に記載のとおりであります。

【その他の注記】

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
主に店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間については開店時から10年と見積もり、割引率は0.678%～1.360%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	305百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	38百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△59百万円
期末残高	<u>287百万円</u>

独立監査人の監査報告書

平成25年4月24日

NECモバイルリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 秀敏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田名部 雅文	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗田 渉	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NECモバイルリング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECモバイルリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日付でシステムエンジニアリング事業について、NECネットエスアイ(株)を承継会社とする吸収分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年4月24日

NECモバイルリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福田 秀敏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田名部 雅文 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗田 渉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NECモバイルリング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日付でシステムエンジニアリング事業について、NECネットエスアイ(株)を承継会社とする吸収分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月25日

NECモバイリング株式会社 監査役会

常勤監査役	田 中 哲 男 ㊦
常勤監査役（社外監査役）	京 極 政 好 ㊦
監 査 役（社外監査役）	橋 本 副 孝 ㊦
監 査 役（社外監査役）	川 上 耕 毅 ㊦

以 上